

被災した志願者及び入学予定者に対する特別措置について

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部では、大規模災害により被災した志願者及び入学予定者に対して、下記のとおり特別措置を実施します。

記

1 対象者

2019 年度本学入学試験志願者のうち、本人または家計支持者が居住する家屋が、入学予定年月日（2019 年 4 月 1 日）から遡り、1 年以内に災害救助法適用地域に指定された者

2 特別措置及び対象

(1) 入学検定料・特待生検定料・入学料の免除

本人または家計支持者が居住する家屋が「全壊」または「大規模半壊」した者

(2) 入学検定料・特待生検定料の免除

本人または家計支持者が居住する家屋が「半壊」した者

3 提出書類

(1) 入学検定料等免除申請書

(2) 罹災証明書

（「全壊」「大規模半壊」「半壊」等、家屋の被害状況が分かるものに限る。）

(3) 返還請求書（検定料納付済の場合）

※（1）（3）は本学ホームページからダウンロードしてください（本学から様式を郵送することも可能です。郵送希望の場合はお問合せください）。

4 提出時期

受験を希望する入学試験の出願時期と同一

5 提出方法

出願書類に同封のうえ提出すること（入学検定料の納付は不要）。

6 問合せ

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 入試広報課

TEL : 011-742-1643

E-mail : nyushi@sapporo-otani.ac.jp

以上